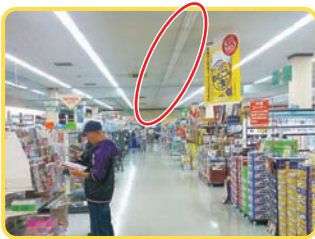




省エネの取り組み

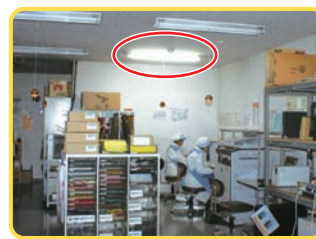
- 省エネの取り組みを全店に展開するために、基準を設定し、照明の消灯など、松山市内の店舗で先行して取り組みました。
- 店舗の皆さんが毎日コツコツ取り組んだことで、消費電力だけでなく、省エネに対する意識も向上しました。
- 全員がムダ遣いに気づき、取り組みに共感できたことが、継続のポイントとなりました。



19時以降は天井照明の3分の1消灯(店内で不具合がない明るさが確保されています。(○部分を消灯))



不要なスポットライトの撤去(商品の照らしすぎは、温度上昇にもつながります。(○部分を撤去))



加工場・後方も必要なところだけ点灯(プルスイッチをつけ、作業スペースのみ点灯できるようにしました)



冷気の流れ



ナイトカバーは、冷蔵庫のドアと同じです。開店前の作業時には、作業するところだけ開けるようにしました。



加工場の器具は、作業が済んだらすぐに電源を切るようにしました。



冷気は吹き出し口から吸い込み口に流れ、循環しています。吸い込み口が塞がれていると効率よく冷えず、余分なエネルギーを消費します。そこで、吸い込み口の清掃を徹底し、POPや商品で吸い込み口を塞がないようにしました。

お客さまがお買物をする上でも従業員が作業をする上でも不具合やムリのない「ムダ」削減に取り組んでいます。

ストア社員が責任者となり、取り組み事項ができていないかを毎日確認します。

結果は毎日手書きして「見える化」しています。

後方にグラフを掲示。昨年の電気使用量との比較、毎日の増減が一目でわかるようにしています。

従業員の声

- 毎日のチェックで、いつも意識できるようになりました。
- グラフを見て、毎日の取り組みで「こんなに減るんだ」と実感できるので継続できます。



売場照明の一部消灯

食料品売場照明の時間消灯を主体とする省エネ対策を全店で展開しました。



●取り組み内容

- 1 食料品売場の照明 19:00～閉店まで
 - ・天井照明の1/3消灯または40%減光(調光可能店舗のみ)、壁面ネオンの消灯
 - ・対面スポットの消灯または撤去、モール・ドーム内のスポット照明の消灯
- 2 エスカレーター手すり照明の常時消灯(照度に問題がない部分のみ)
- 3 衣料・住居関連品売場の壁面及び柱周りスポットの常時消灯(不要箇所のみ)